

議 事 日 程

平成 2 6 年 第 1 回 浜 中 町 議 会 臨 時 会

平 成 2 6 年 4 月 2 3 日 午 前 1 0 時 開 議

日 程	議 案 番 号	議 件
日 程 第 1		会 議 録 署 名 議 員 の 指 名
日 程 第 2		会 期 の 決 定
日 程 第 3		諸 般 報 告
日 程 第 4		行 政 報 告
日 程 第 5	報 告 第 1 号	専 決 処 分 の 報 告 に つ い て
日 程 第 6	報 告 第 2 号	専 決 処 分 の 報 告 に つ い て
日 程 第 7	議 案 第 2 3 号	工 事 請 負 契 約 の 締 結 に つ い て

◎開会宣告

○議長（波岡玄智君） ただいまから、平成26年第1回浜中町議会臨時会を開会します。

◎開議宣告

○議長（波岡玄智君） これから、本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（波岡玄智君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第118条の規定によって、8番竹内議員及び9番野崎議員を指名します。

◎日程第2 会期の決定

○議長（波岡玄智君） 日程第2 会期の決定を議題とします。
お諮りします。
本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思います。
これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。
したがって、本臨時会の会期は、本日1日間と決定しました。

◎日程第3 諸般報告

○議長（波岡玄智君） 日程第3 諸般の報告をします。

まず、本臨時会に付された案件はお手元に配布にとおりです。

次に、今議会までの議会関係諸会議等については、記載のとおりです。

これで、諸般の報告を終わります。

◎日程第4 行政報告

○議長（波岡玄智君） 日程第4 行政報告を行います。

町長。

○町長（松本博君） 本日第1回浜中町議会臨時会にご出席をいただき、誠にありがとうございます。

先の議会から、本日までの主なる行政報告を申し上げます。

（行政報告あるも省略）

○議長（波岡玄智君） 引き続き、教育委員会より教育行政報告を行います。

教育長。

○教育長（内村定之君） 前議会から、これまで教育行政の主なものについて、ご報告いたします。

（教育行政報告あるも省略）

○議長（波岡玄智君） これで行政報告を終わります。

◎日程第5 報告第1号専決処分の報告について

○議長（波岡玄智君） 日程第5 報告第1号を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（松本博君） 報告第1号専決処分の報告について、提案の理由をご説明申し上

げます。

この度の一般会計の専決処分につきましては、第1回定例議会において議決をいただいた後に、特別交付税等が確定し財源に余剰が生じたため、これに伴う歳入及び歳出の予算補正を、3月31日をもって専決処分させていただいたところであります。

補正の内容といたしましては、歳出では、2款総務費、備荒資金組合納付金では、備荒資金組合超過納付金として、歳入歳出予算の確定見込みによる財源の余剰分1億2,000万円を追加、3款民生費では、基金積立金の福祉振興基金積立金で指定寄附として寄附いただきました140万円を追加、7款土木費では、町道維持管理に要する経費で、町道除雪業務委託料の確定により、2,861万4,000円を追加するほか、公営住宅建替に要する経費で公営住宅建設工事の契約執行残333万8,000円を減額し、土木費全体で2,527万6,000円を追加、10款公債費では、地方債償還利子で、一時借入金利子の不足額68万3,000円を追加しております。

一方、歳入につきましては、1款町税、2款地方譲与税、3款利子割交付金、4款配当割交付金、5款株式等譲渡所得割交付金、6款地方消費税交付金、7款自動車取得税交付金、10款地方交付税、11款交通安全対策特別交付金はいずれも交付額の確定によるものであり、14款国庫支出金、141万8,000円の減は、公営住宅建設にかかる事業費の確定等によるもの、17款寄附金では、一般寄附金で、ふるさと寄附1件100万円と、民生費寄附金で指定寄附3件分140万円を追加し総額で240万円を追加、20款諸収入、町預金利子8万7,000円の追加は収入実績によるもの、受託事業収入250万円は農道私道除雪受託事業の確定による追加、21款町債につきましては、公営住宅建設にかかる事業費の確定によるもので、140万円を減額、この結果、補正後の歳入歳出予算の総額は、1億4,735万9,000円を追加し、67億2,697万5,000円となります。

次に、第2表繰越明許費補正及び第3表地方債補正につきましては、いずれも公営住宅建設事業の確定に伴う補正であります。

以上、提案の理由をご説明いたしましたので、よろしくご承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長（波岡玄智君） これから質疑を行います。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 討論なしと認めます。

これから、報告第1号を採決します。

お諮りします。

本件は、承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 異議なしと認めます。

したがって、報告第1号は承認することに決定しました。

◎日程第6 報告第2号専決処分の報告について

○議長(波岡玄智君) 日程第6 報告第2号を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長(松本博君) 報告第2号専決処分の報告について、提案の理由をご説明申し上げます。

本件につきましては、地方税法等の一部を改正する法律及び関連する政令・省令が、平成26年3月31日付で公布されたことに伴い、浜中町税条例等の関連規定を改正する必要が生じたので、3月31日付をもって専決処分により浜中町税条例等の一部を改正する条例を制定したところであります。

この度の改正は、地方税法等の一部改正に伴い、第1条では浜中町税条例に規定する町民税の納税義務者等の定義をはじめとする関連条項の改正、第2条では昨年9月定例会において議決をいただき、施行期日が平成28年1月1日となっている浜中町税条例の一部を改正する条例の関連する項目について所要の改正をするものであります。なお、本改正につきましては総務省からして示されました、市町村税条例等の一部を改正する条例の例に基づいたものであります。

なお、施行期日につきましては、本条例附則第1条ただし書きで規定する改正を除き、本年4月1日から施行することとしております。

以上、提案の理由をご説明いたしましたが、詳細につきましては、税務課長より説明させていただきますので、よろしくご承認くださるようお願い申し上げます。

○議長（波岡玄智君） 税務課長。

○税務課長（梅田一光君） （報告第2号 補足説明あるも省略）

○議長（波岡玄智君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 討論なしと認めます。

これから、報告第2号を採決します。

お諮りします。

本件は、承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、報告第2号は承認することに決定しました。

◎日程第7 議案第23号工事請負契約の締結について

○議長（波岡玄智君） 日程第7 議案第23号を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（松本博君） 議案第23号工事請負契約の締結について、提案の理由をご説明申し上げます。

本案につきましては、国の社会資本整備総合交付金津波・高潮危機管理対策緊急事業として霧多布港海岸陸閘5門の遠隔操作機器等の製作及び据付、既設機器類の撤去工事をするもので、3月定例町議会で工事請負費の繰越明許費として予算議決をいただいております。

この工事にあたり、去る3月28日、町内外業者3社の経常建設共同企業体により、指名競争入札を実施いたしました。

入札の結果、高部・西田経常建設共同企業体が1億465万2,000円で落札いたしました。

なお、工期は平成26年9月30日までとしております。

ここに議会の議決に附すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決をいただきたく提案した次第であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（波岡玄智君） これから質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 討論なしと認めます。

これから、議案第23号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第23号は、原案のとおり可決されました。

◎閉会宣告

○議長（波岡玄智君） お諮りします。

本臨時会に付議された案件の審議は全部終了しました。

したがって、会議規則第7条の規定により、本日で閉会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会は本日で閉会することに決定しました。

これをもって、平成26年第1回浜中町議会臨時会を閉会します。

ご苦労様でした。

(閉会 午後10時31分)

以上のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証明するため署名する。

浜中町議会 議 長

議 員

議 員